

第5章 分野ごとの方向性

「環境」の総合的な計画として、第4章で定めた3つの環境の階層における将来像実現に向けて重要となる分野を「区の環境施策の柱となる分野」として8つ設定し、区民、事業者による環境の「手入れ」の後押しを含め、方向性を示します。

●脱炭素行動・エネルギー

「地球環境」における温室効果ガス排出量の削減という課題の解決に向けて、23区でもっとも人口の多い世田谷区では、区民や事業者、区などの様々な主体が、エネルギー利用の削減、エネルギー利用の転換など、脱炭素を意識した行動が求められています。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」

●建築・地区街づくり

人の生活の基礎となる住宅や生活の拠点となる街のハード面での整備は、「地球環境」「自然環境」「生活環境」の全ての階層における将来像実現のための取組みにつながります。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区都市整備方針」

●交通・移動

「地球環境」におけるCO₂排出量の削減という課題の解決に向けて、区内のCO₂排出量の約16%を占める運輸部門の取組みが求められており、中でも、CO₂排出量の少ない移動手段の利用促進や、交通環境の改善等は重要な課題です。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区地域公共交通計画」

●みどり※1

「みどり」は「自然環境」そのものであり、区では2032年にみどり率33%達成をめざす「世田谷みどり33」に向けて取り組んでいます。また、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、都市においても生物多様性の確保は喫緊の課題となっています。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区みどりの基本計画」「生きものつながる世田谷プラン」

●農※¹

「農」は、産業としての農業や、みどりのひとつとしての農地だけでなく、都市の多様性や食の観点から、「自然環境」だけでなく「地球環境」「生活環境」への波及的効果も期待できます。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区農業振興計画」

●グリーンインフラ※¹

自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ」は、都市型水害の軽減など「地球環境」の気候変動適応策*にもつながります。区では、「せたがやグリーンインフラガイドライン」を策定し、区の公共施設の整備や、区民や事業者が取り組むための指針を示しています。

★関連する主な個別計画等

「せたがやグリーンインフラガイドライン」

●公害対策・美化

大気や水質などの従来型の公害は改善の傾向にありますが、生活騒音やたばこ問題など、密集化した都市部の「生活環境」において避けられない問題に対し、価値観の多様化を踏まえた対応が必要となります。

★関連する主な個別計画等

「世田谷区指定喫煙場所整備指針」

●消費と共創※²・資源循環

人々の生活が豊かになるにつれて、人々の消費行動が環境全般に与える影響は大きくなります。また、消費は「消費者による商品等の選択だけでなく、生産に関わる事業者と消費者等、様々な主体が環境に配慮した製品の生産やサービスなどを創っていくもの（共創）である」という考え方が重要です。

ごみを減らし、資源を有効活用する資源循環の取組みは、「地球環境」における温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与します。

★関連する主な個別計画等

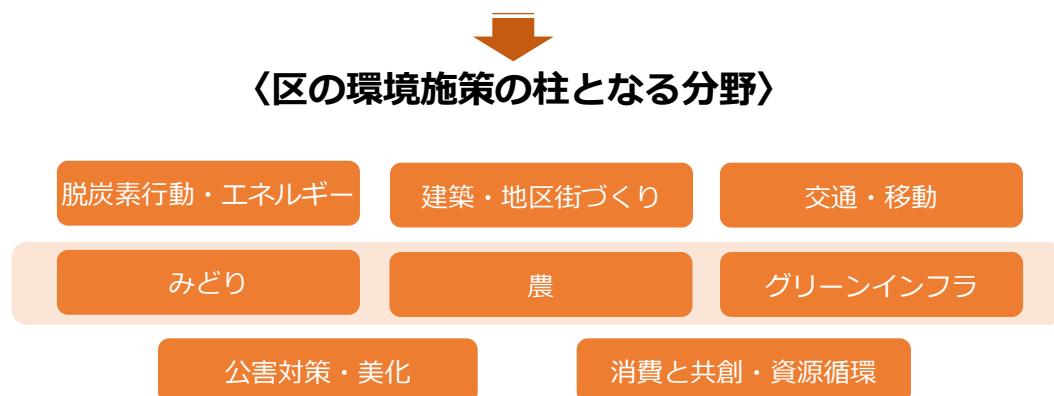
「世田谷区地域経済発展ビジョン」「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」

※1 「みどり」「農」「グリーンインフラ」について

「世田谷区みどりの基本計画」における「みどり」は「樹木、樹林地、草地、水辺地、動物生息地、農地その他これらに類するもの及び地下水又は湧水とが一体となって構成された環境と、人の関わりによる文化や歴史的なみどり」を含めて定義していますが、本計画では、特に個別の課題を有している「農」「グリーンインフラ」を別項目として設定しています。

※2 「消費と共創」について

「環境」によりよい「消費」を促すためには、消費者の商品やサービスの選択に対して働きかけを行うとともに、企業や行政などによる生産や調達の段階も含めた供給における一連の流れを、様々な主体が一体となって創る（共創）必要があります。「共創」は「異なる立場や業種の人・団体が協力して新たな商品・サービスや価値観などをつくり出す」という意味であり、それぞれの分野に関わる考え方ですが、特に消費における「共創」を強調するため、本計画では、「消費と共創」という記載をしています。



区の環境施策の柱となる分野ごとの方向性を、以下のプロセスによって示します。

①現状（問題）

分野ごとの区民意識などの現状に関する、主要なポイントを示します。

②問題解決に向けた視点

現状を基に、問題解決に当たって考慮すべき視点を示します。

③課題

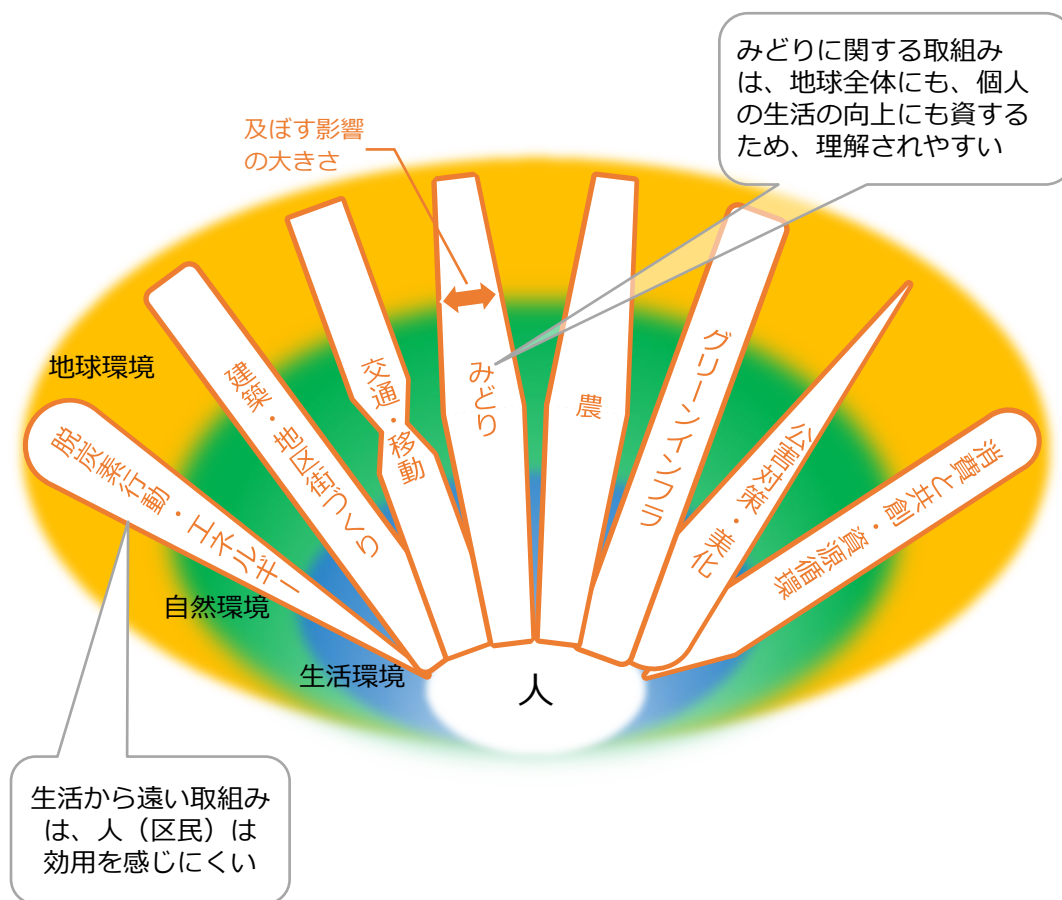
問題解決の視点を踏まえ、今後の改善を図るべき事項を示します。

④対応の方向性

階層ごとの 2050 年の将来像実現に向け、2030 年頃までを想定して、区が進めていく取り組みの方向性を示すものです。この方向性を踏まえ、分野ごとの個別計画で具体的な取り組みを定め、実行していきます。

なお、それぞれの分野やそれに連なる対策は、階層を超えて影響を及ぼし合います。例えば、みどりの保全・創出は、自然環境に関わるテーマですが、地球環境や生活環境にも影響します。

また、全ての環境対策は「人」に影響を及ぼします。例えば、住宅の断熱化は「健康」や「快適性」を増進し、グリーンインフラは「防災・減災」の強化につながります。



1 脱炭素行動・エネルギー

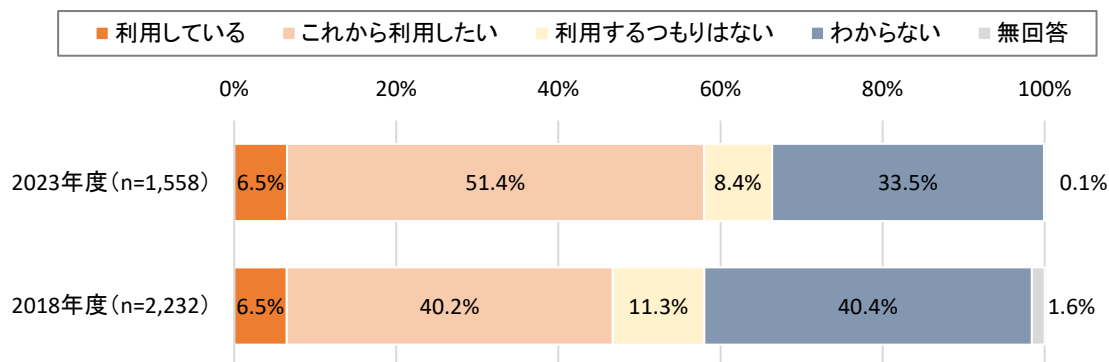
区が実施する施策の対象を「区民」「事業者」「区役所」に分け、「区民」「事業者」については、それぞれの行動を促進するための区の実施の方針について、「区役所」については、区役所が事業者として実施する実施の方針について記載しています。

(1) 区民

■ 現状（問題）

- 世田谷区における温室効果ガス排出量の大半はCO₂であり、そのほとんどは化石燃料の消費によるものです。
- 環境への関心は高まっていますが、再エネ電力の切替えなど行動変容を伴う新しいライフスタイルへの転換が進んでいません。
 - 省エネルギー行動に取り組んでいる区民の割合は、8割前後と旺盛ですが、再生可能エネルギーを利用する区民の割合は6.5%と横ばいに留まっています※。

● 再生可能エネルギーの利用に関する意向



出典：世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（2023年8月）

- 環境配慮行動を「行っていない」「どちらかといえば行っていないと思う」を選択した理由について、半数以上が「生活上の不便・不自由・面倒などが生じるから」を選択しています※。
- 区内車両台数に占める次世代自動車の割合は約20%です（2023年3月時点）。
- 住宅への再エネや省エネ設備の導入が進んでいません。
 - 補助金等の支援策についての情報が区民に十分行き届いていません。
 - 「省エネ住宅の普及促進・支援」「再エネの活用に関する啓発や支援」の区の実施の方針に対する評価について、「分からない」と回答した区民の割合が4割を超えています※。
 - 断熱化による健康や電気代削減の効果、再エネ設備や省エネ設備の機器に関する理解が進んでいません。

※ 世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（2023年8月）

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 脱炭素行動を生活や行動の制約と捉えてしまうと理解が進まない恐れがあります。
- ✓ 住宅の省エネ化や再エネ活用と、補助金等による支援策についての情報を区民に届けるために広報の工夫が必要です。
- ✓ 国内における再エネ電源の整備により、将来的な電気の排出係数の低減が見込まれますが、系統上の様々な課題や都市部の責任として、地産地消に取り組んでいくことも必要です。

■ 課題

- ✓ 生活の利便性や快適性も高まる、区民にとって魅力的で意義ある脱炭素型ライフスタイルを提示していく必要があります。
- ✓ ライフスタイルに応じてコスト低減の検討ができるような環境整備を図る必要があります。
- ✓ 支援策について、区民が内容を理解し、使いやすいものとしていく必要があります。
- ✓ 脱炭素の取組みによる、様々な相乗効果を理解してもらい、普及促進につなげていく必要があります。
- ✓ 個々の住宅における事情に応じた適切な脱炭素に関する取組みをわかりやすく提示できるような環境整備が必要です。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 区民にとって脱炭素行動を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。
- ◆ 区民にとって魅力的で訴求力のある脱炭素型のライフスタイルモデルを提案します。
- ◆ 脱炭素型ライフスタイルモデルによるCO₂削減効果、社会的意義、経済的メリットなどを見える化し、発信します。
- ◆ 区民への発信は、SNSなどを通じた啓発動画の配信などにより広く行うとともに、参加者の知見を深める参加型・体験型イベントなどを併せて実施することで、自分ごと化を一層進めます。
- ◆ 脱炭素型ライフスタイル転換の支援策は、多種多様かつ、分かりやすく、使いやすいメニューとします。また、利用者の立場に立って、時勢を捉えた内容・手続きとなるよう、適宜更新します。
- ◆ 支援策については、実証的な取組みを繰り返して仮説を検証していくことで（トライアンドエラーにより）、取組みの精度を上げて、実効性を高めていきます。

(2) 事業者

■ 現状（問題）

- 2021年度の区内CO₂排出量のうち、「業務その他部門」は約24%を占めています※¹。
- 脱炭素経営に関するメリットや取り組まないリスクなどの経営上の重要性に関する理解が進んでいません。
 - 「脱炭素」は、経営上の課題として見えづらく、短期的な効果もわかりづらいためと考えられます。
 - 区内の事業者が多い卸売業や小売業、医療・福祉などの業種は、脱炭素経営のメリットが生じづらいためと考えられます。
- 脱炭素経営の取組み手法や補助金等の支援策に関する理解が進んでいません。
 - 中小事業所では、様々な手法や支援策を比較検討するための時間及び人的リソースが不足しています。
- 脱炭素の課題解決を促すサービス等を提供する事業者が少ないです。
 - 環境産業の規模が小さく、事業者との接点も少ないです。
- 事業活動において「環境」を重要な事項だと位置づける事業者は多くありません。
 - 環境経営に関心を持っている事業所は77.5%になっていますが、事業活動における環境の位置付けに重要性を感じる事業所は24.9%に留まります※²。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2021年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

※2 世田谷区産業基礎調査アンケート（2023年度）

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 事業に伴うCO₂排出が見えづらいため、経営上の課題として意識されにくいと考えられます。
- ✓ 事業者に対しては、行政からのアプローチだけでは、限界があります。
- ✓ 脱炭素を単に制約的な要素としてだけで捉えず、成長の機会として考えていくよう促していく必要があります。

■ 課題

- ✓ 脱炭素経営のメリットや取り組まない将来的なリスクについての理解を広げていく必要があります。
- ✓ メリットが生じづらい事業者に対しても、取組みの相対的な優位性をメリットとして顕在化させていく必要があります。
- ✓ 補助金などの支援策について、普及啓発と利用の利便性を高める必要があります。
- ✓ 個々の事業者の事業特性や事情に応じたコンサルティングが行える環境整備を図っていく必要があります。
- ✓ 環境産業を区の新しい成長産業として育成していく必要があります。

対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 事業者のニーズや脱炭素型の経営を行う（あるいは行わない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。
- ◆ 区内の多数を占める中小の小売業や生活関連産業などにおける脱炭素経営を促進するため、認証や表彰などによるブランディングなど、取り組むことのメリットを創出します。
- ◆ 事業者が脱炭素経営を進める重要性やメリット、取り組まないことによるリスクを理解・認識・習得するため、SNSなどのあらゆる媒体を活用した幅広い情報発信や具体的な講座の開催、金融機関などと連携した業種に合わせたきめ細かい周知など、幅広く普及啓発を進めます。
- ◆ 脱炭素をはじめとする環境産業の課題解決に資する事業者の創出・育成のための環境整備を行います。

(3) 区役所

■ 現状（問題）

- 2023 年度のエネルギー使用量は、2013 年度比で 11.6%削減となっています。
 - 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第 6 期計画）においては、温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 57.1%削減することを目標としています。
 - 温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、省エネルギーとエネルギーの脱炭素化を進める必要があります。
 - 省エネルギーの観点から、エネルギー消費量の目標を 2030 年度に 2013 年度比で 1.0%増加にとどめる(2022年度比 8.0%削減をめざす)、エネルギーの脱炭素化の観点から、炭素集約度の目標を 2030 年度に 2013 年度比で 57.4%削減をめざすと設定しています。

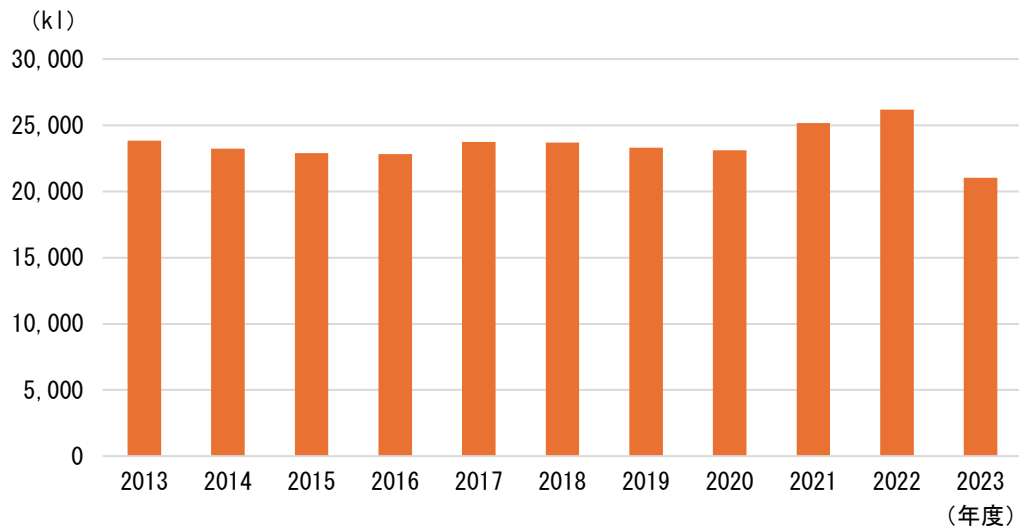


図 区役所における総エネルギー使用量の推移

- 改築や建て替えによる Z E B 化の全体的な進捗に時間がかかり、省エネ改修も進んでいません。
 - 公共施設全体の改修・整備予算が不足する中で、部分的な省エネ改修等に対する予算が不足しています。
- 事業からの温室効果ガス排出量の削減が進んでいません。
 - 組織の規模や公務の特性などから、業務における紙利用の削減やイベントの脱炭素化、公用車の E V 化などの加速が難しい状況です。
- 区の政策形成において、脱炭素の主流化が進んでいません。
 - 政策形成や行政評価においては、主にコストと各施策の成果を指標としており、様々な行政課題のある中で、脱炭素が優先されにくい現状があります。

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 温室効果ガス排出量削減に関するコストを必要不可欠な行政コストとして考えていく必要があります。
- ✓ 国における支援制度が拡充しており、また、省エネに関する様々な手法も提案されています。
- ✓ 多様な行政課題の中で脱炭素の優先順位をどのように捉えるのか庁内議論が必要です。
- ✓ ハード面での施設整備による「公共施設のZ E B化・省エネルギー化」とソフト面での全庁的な運用による「公共施設における適切なエネルギー利用の徹底」により、ソフト・ハード両面での省エネルギー化を推進し、「再生可能エネルギー電力の調達」により、エネルギーの脱炭素化を推進する必要があります。

■ 課題

- ✓ 温室効果ガス排出量削減を公共施設整備や区の事業等における基礎的なコストとして政策に実装していく必要があります。
- ✓ 財源と体制を確保し、計画的に「公共施設のZ E B化・省エネルギー化」等の施設整備や「再生可能エネルギー電力の調達」等の運営の脱炭素化を進めていく必要があります。
- ✓ 自治体間連携の推進を図り、再エネ電気の導入の施策の相乗効果を高めることで導入を図りやすい環境づくりを行う必要があります。

対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 区の脱炭素を進めるための考え方やあり方を整理し、ハード（公共施設整備等）・ソフト（事業運営・実施等）の両面において、温室効果ガス排出量削減を、区の事務事業を行う上での基礎的な考え方として定着させます。
- ◆ 「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」に基づく「再生可能エネルギー電力の調達」等をはじめとしたハード・ソフト両面における温室効果ガス排出量削減等を推進し、「世田谷区公共建築物Z E B指針」「公共施設省エネ・再エネ指針」に基づく公共建築物のZ E B化、省エネ化を推進します。
- ◆ 事務事業、計画策定において、脱炭素の視点を取り入れて、事業を構築、実施します。また、事業評価においても、脱炭素の観点を含めた評価を行います。
- ◆ 自治体間連携においては、再エネ電力に限らない、連携による多分野での付加価値を高めることで、再エネ導入を図りやすい環境づくりを行います。

2 建築・地区街づくり

Ⅰ 現状（問題）

- 2021 年度の区内のCO₂排出量のうち、「家庭部門」は約 52%を占めており^{※1}、住宅のCO₂排出量のうち、冷暖房が約 2 割を占めています^{※2}。
 - 冷暖房のCO₂排出量削減などは、建築物自体の断熱化などが効果的ですが、改修を伴います。
 - 給湯のCO₂排出量の削減のためには、大規模な設備導入が必要となる場合があります。

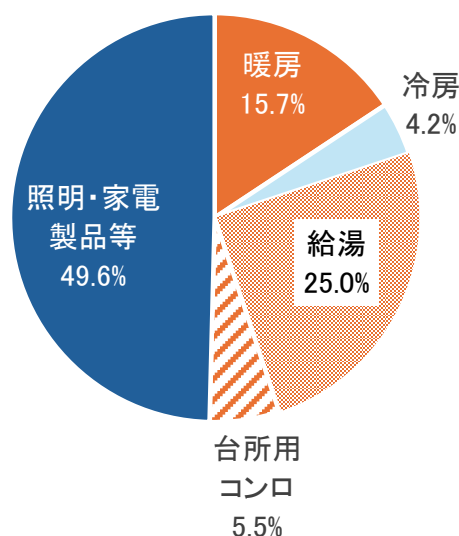


図 関東甲信地方の世帯当たり年間用途別CO₂排出量構成比

環境省「家庭部門のCO₂排出実態統計調査（令和4年度確報値）」を基に作成

- 新築の建築物については脱炭素化が進んでいくことが見込まれますが、既存建築物については対応が進んでいません。
 - 規制手段が確保されている新築と比較して、建物所有者の意向次第となる既存建築物は法規制の面からの対応に限られます。
- 自動車中心の道路環境となっています。
 - 歩いて楽しいまちを目標に掲げて取り組んでいますが、インフラ更新は時間がかかるほか、交通管理者など多様なステークホルダー*が関わることから成果を出すのに時間がかかります。

※1 「特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2021 年度）」（オール東京 62 市区町村共同事業）

※2 環境省「家庭部門のCO₂排出実態統計調査（令和4年度確報値）」に基づく、「地方別世帯当たり年間用途別CO₂排出量構成比」の関東甲信地方の割合

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 暮らしの基盤となる住宅に求める性能や必要なことは人によって様々です。そのため、個人の財産となる住宅への規制は、区民の十分な理解が必要となります。
- ✓ 建築費が高騰しており、安易な規制は区民負担を増大させるものとなる恐れがあります。
- ✓ 所有者の高齢化のため既存建築物の改修のモチベーションを得にくいことが考えられます。
- ✓ 道路環境の大幅な改善には時間がかかることから、ソフト的な対応が必要です。
- ✓ 自動車の通行規制は、区民生活や事業環境に大きな影響を与えるため、地域の合意形成が容易ではありません。

■ 課題

- ✓ 国の動きを踏まえながら、東京都などと連携し、既存建築物の改修がしやすい建築規制や誘導策の導入が必要です。
- ✓ 脱炭素を地域の課題として、持続的な街づくりに関する住民の理解を得ていくための取り組みが必要です。
- ✓ 歩行者中心の街づくりに関する住民の理解を広め、少しずつ実績を積み上げていく必要があります。

対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取り組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 既存建築物の改修がしやすい環境をつくるため、国の動向を踏まえ、東京都と連携し、工口住宅補助金をはじめとする助成制度などの、支援策の充実を図ります。
- ◆ 地区街づくり等においては、脱炭素などの環境に関するルール整備に取り組みます。
- ◆ ウォークブルなまちづくりの効果を地域住民に発信するため、道路管理者等と連携し、公共空間を活用した社会実験などに取り組み、ハード面での取り組みを推進していきます。

【コラム】ウォーカブルなまちなかの形成

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組みが進められています。これらの取組みは都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

まちなかをウォーカブルな人中心の空間へ転換し、高齢者や障害者を含めた、あらゆる人に優しく、憩いの空間となるような「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することは、環境への「手入れ」の取組みであり、これにより、まちに関わる多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出、人間中心の豊かな生活を実現する都市が構築され、それによって地域への愛着が高まり、一人ひとりの環境への「手入れ」がさらに活発になります。

世田谷区では、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成をめざすウォーカブル推進都市に賛同し、ウォーカブルなまちづくりをめざしています。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」イメージ図



国土交通省資料

3 交通・移動

Ⅰ 現状（問題）

- 2021 年度の区内のCO₂排出量のうち「運輸部門」は約 16%を占めています*。
 - 区内の自動車登録台数や交通量は全体として減少していますが、CO₂排出量は依然として大きい状況です。
- 公共交通機関のネットワークが充実していない地域があります。
 - 都市計画道路などの整備状況が低い地域では、バス路線の密度が低い状況です。
- エネルギー効率に優れた次世代自動車の普及は進んでおり、2023 年 3 月時点で、区における、次世代自動車の全車両台数に占める割合は約 20%です。一方で、次世代自動車のうち、走行時にCO₂等のガスを出さないZEVの占める割合は約 2%に留まっています。
 - 充電場所などが少なく、区民が日常的に利用できる環境が整っていません。

※ 「特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2021 年度）」（オール東京 62 市区町村共同事業）

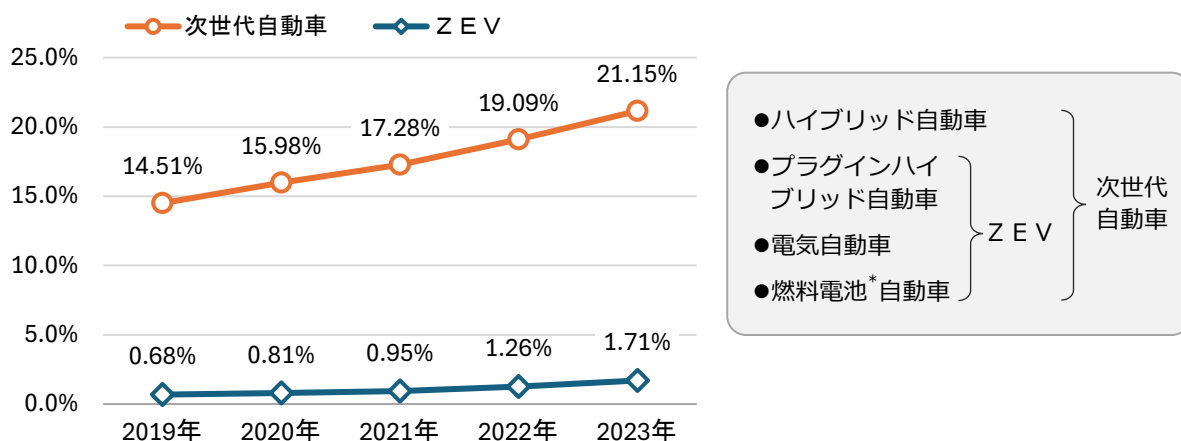


図 区における次世代自動車とZEVの全車両台数に占める割合の推移（各年 3 月末時点）

一般財団法人自動車検査登録情報協会提供データを基に作成

Ⅱ 問題解決に向けた視点

- ✓ 都市計画道路の整備率が低いものの、短期的改善は難しいため、都市計画道路等の整備状況を踏まえ、バス交通の拡充に向け、東京都及び区施行の事業進捗を把握し、対応を進めていく必要があります。
- ✓ シェアサイクルや小型モビリティの普及促進、公共交通の更なる充実により、自家用車からの転換をめざしています。
- ✓ ZEVは、自動車業界全体の変革によって近い将来に普及期を迎えることが予想されます。
- ✓ 行政としては、ZEVに対する区民の理解増進と合わせて、まちでの利用環境の整備に取り組むことも必要です。

■ 課題

- ✓ 自動車の走行環境や道路の交通環境を改善し、渋滞損失や道路に起因する環境負荷の低減、自動車などの交通の円滑化を図る必要があります。
- ✓ バスなど既存公共交通機関のCO₂排出量の低減と利便性の向上を図っていく必要があります。
- ✓ 地域の特性を踏まえ、CO₂排出量の少ない移動手段の利用促進や利用しやすい環境整備を図る必要があります。
- ✓ ZEVを含めた次世代自動車の普及のため、利用環境を整備していく必要があります。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 道路と鉄道の立体交差化など、交通渋滞の緩和に取り組み、自動車等の交通の円滑化を進めていきます。
- ◆ 徒歩や自転車、公共交通機関による地域の移動、公共交通機関における省エネ車両等の導入を推進していくことにより、移動の脱炭素化の促進を図ります。
- ◆ 小型モビリティ等の普及を促進するとともに、時代の動きをとらえた移動手法を組み合わせ、移動しやすい環境整備と移動時の環境負荷低減を推進していきます。
- ◆ ZEVの普及のため、国や東京都、事業者と連携して、EV充電設備の拡大を図るなど、区民ニーズを的確に捉えた普及策を進めていきます。

4 みどり

(1) 民有地

■ 現状（問題）

- 区内のみどり率は24.38%（2021年度）となり、過去5年では減少、15年程度では概ね横ばいとなっています※。
- 減少の主な要因として、相続等を契機とした敷地の細分化、農地の減少等が挙げられます。
- 区内の緑被面積のうち民有地が64%を占めています。

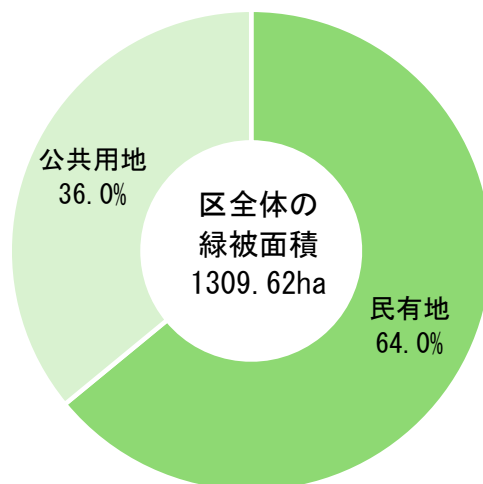


図 公民別「緑被」面積割合

令和3年度世田谷区みどりの資源調査を基に作成

- 全国的にも厳しい緑化規制（緑化地域制度による緑化基準など）により、みどりの減少に歯止めをかけています。
- 集合住宅の緑被は増加しており、緑化基準により設けられた植物の成長などが要因と考えられます。
- 市民緑地制度など諸制度の適用、保存樹木への維持管理支援によるみどりの保全、緑化助成制度など支援策の積極的な展開やひとつぼみどりの普及促進などによるみどりの創出に取り組んでいますが、みどり率の向上には至っていません。
- 国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030年までに達成すべき短期目標として、「2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げており、区でもそれに向けた取組みが求められています。
- 国分寺崖線などには、貴重な民有樹林地が残っています。

※ 世田谷区の土地利用 2021

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 社会経済活動の中で土地利用が変化することから、行政として抜本的な対応は難しく、緑化のインセンティブとなる施策を多面的に展開しなければなりません。
- ✓ 緑化助成制度や市民緑地制度など、支援策は比較的揃っていますが認知度も十分ではなく、効果的には活用されていません。
- ✓ 樹木の維持管理上の負担が樹木所有者の重荷になっている場合があり、地域や行政からの支援を求める声は多い状況です。
- ✓ 区民のみどりに関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという、主体的な価値観を共有化することも大切です。

■ 課題

- ✓ 各種支援策の新設拡充や啓発活動の充実により、区民等によるみどりの保全・創出を広めていく必要があります。
- ✓ みどりの量や質を維持するために、維持管理や活用にも目を向けた施策を構築していく必要があります。
- ✓ みどりの効果を見える化する等、区民全体にみどりを守り育む意識や生物多様性の認識を十分に浸透させていく必要があります。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

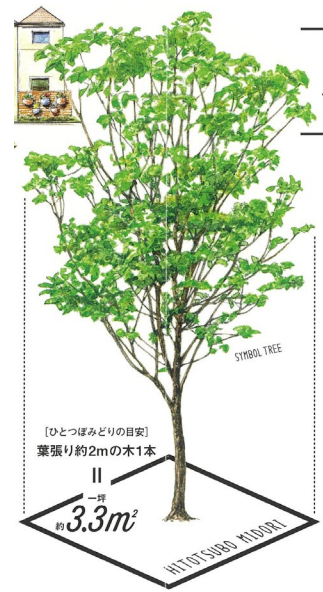
- ◆ 区民のみどりに関する意識や行動を分析し、重点化すべき対策を進めていきます。
- ◆ 緑化に係る各種助成制度について、対象範囲の拡大、助成メニューの拡充などにより、普及啓発を図ります。
- ◆ 暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感できるよう、身近な自然に触れ、手を入れたり育てたりする場や機会を増やすことで、区民のみどりや生物多様性に関する意識を高め、自らの手でみどりを守り育てているという主体的な価値観を共有化します。
- ◆ みどりの持つ多種多様な効果の見える化など、その機能を分かりやすく発信することで、みどりや生物多様性に関する認識の浸透を図ります。
- ◆ 緑化基準の継続的な運用を図るとともに、検証を加え、建築に伴うみどりの保全・創出、生物多様性に配慮した緑化を推進します。
- ◆ 骨格的なみどりの軸である国分寺崖線上の樹林、農地の保全を進めます。

【コラム】世田谷ひとつぼみどりのススメ

区では1坪(約 3.3 m²)程度の小さなみどりの空間を「ひとつぼみどり」と名づけ、身近な場所でみどりを増やしていただく活動を、「世田谷区みどりの基本計画」等に基づき推進しています。

1本の木を植える、生きものが集まる水鉢を置く、色とりどりの草花が華やかさを生むハンギングバスケット*を置く、日差しをさえぎる緑のカーテンを育てるなど、小さな空間にちょっとしたみどりをつくる取組みを全ての家で実行できれば、砧公園1個分(約39ha)のみどりが生まれます。これは、一人ひとりの環境への「手入れ」が地域へ広がるという、本計画の理念に沿った重要な取組みです。

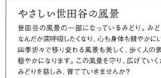
また、まちにみどりが増えることで、気温上昇や騒音がやわらぐ、土壌が雨を貯留・浸透することで地下水涵養*や都市型水害の緩和につながる、生きものの生息場所や移動経路が広がる、地震発生時のブロック塀の倒壊被害軽減や延焼防止に貢献するなど、安心して豊かな暮らしにもつながっていきます。



みどりでつながる素敵な世田谷へ！
あなたのお家に「ひとつぼみどり」をつくりませんか

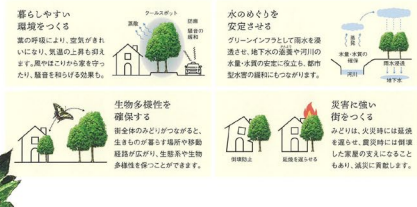


「ひとつぼみどり」とは
ご家庭で簡単にできる1坪(約3.3m²)程度の小さなみどりの空間を「ひとつぼみどり」と名付けました。もし、世田谷の全ての家でひとつぼみどりをつくられたとしたら、砧公園1個分に似一人ひとりがちょっと手を加えるだけで、世田谷の未来の姿が変わります。



やさしい世田谷の風景
世田谷の風景の一部になっているみどり。みどりがあると、なんだか涼やかになり、心も身体も軽やかになります。四季折々の移り変わる風景を通して、多くの自然の恵みを感じることができます。この風景を守り、広げていくために、皆でみどりを植えて、育てていきましょう。

みどりがつくる、安心して豊かな暮らし



さあ、さっそく始めよう。
ひとつぼみどりの楽しみ方

① シンボルツリー

実のなる木、花を咲かせる木、遊ぶ木によって楽しみ方はいろいろ。
完結するだけでなく、お家の目印にも。お庭のスペースに高さが出る、外観に立派さも生まれます。実のなる木であれば、食卓が華やかに、花を咲かせる木なら、その季節がもっと楽しくなります。家族の記念日に植えて、みんなでお庭を眺めるのもまた素敵。まずはお庭に一本の木を植えて、暮らしに新しい楽しみをとり入れませんか？

木のめぐみで、オリジナルの飾りや料理をつくる



玄関やお部屋のドアを華やかに
花や葉のリース



自分で育てた実でつくるとは特別！
自家製ジャム

樹木は花や葉にちよっと手を加えれば、お庭はより一層、華やかになります。花や葉のリース、ジャム、リースにしたら、そのまますぐに飾りつけに。ぜひ、リースにしたら、そのまますぐに飾りつけに。ぜひ、リースにしたら、そのまますぐに飾りつけに。

小さな空間にも、気軽にできるみどり



「世田谷ひとつぼみどりのススメ」リーフレット

(2) 公共用地（公園・緑地等）

■ 現状（問題）

○ 公園・緑地面積は年々増加しており、みどり率に寄与しています。

➤ 都市公園等は、この40年間で178haから266haと面積で約1.5倍、個所数も218箇所から559箇所と倍以上に増加しています※¹。

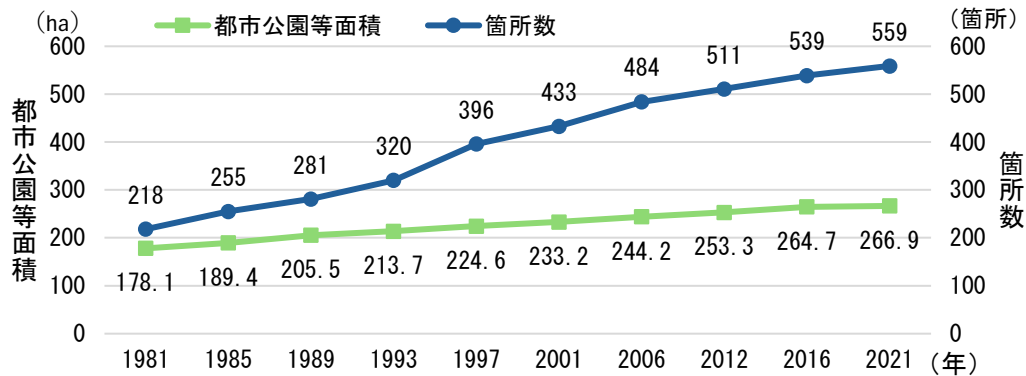


図 都市公園等の推移

世田谷区の土地利用 2021 を基に作成

○ 人口増加により一人当たり公園・緑地面積は伸び悩んでいます。

➤ 一人当たり公園等面積は、2011年の3.03㎡から2021年の2.90㎡と伸び悩んでいます※²。

○ 区内には公園が不足している地域が多くあります。また、箇所・規模・配置ともに偏りがあります。

○ 国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030年までに達成すべき短期目標として、「2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げており、区でもそれに向けた取組みが求められています。（再掲）

※1 世田谷区の土地利用 2021

※2 令和3年度世田谷区みどりの資源調査

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 公園・緑地が不足している地域では、機会を適切に捉えて区が土地を取得し、公園・緑地の整備を計画的に進めていきます。
- ✓ 大規模な公園・緑地がない場合は、小規模公園のネットワークにより補完することが大切です。
- ✓ 道路や学校を含めた区内の公共公益施設を公園緑地と同様に、地域のみどりの拠点やネットワークの資源として活用する視点が必要です。
- ✓ 公園・緑地には、レクリエーションや防災上の機能など、都市の中の貴重なオープンスペースとしての役割のほか、地球温暖化防止や生物多様性の維持に貢献しているという認識が必要です。
- ✓ 地域の生物多様性ネットワークを維持していくためには大規模な公園などやまとまりのあるみどり（みどりの拠点）の他、中小規模の公園や宅地のみどり（まちなかのみどり）を確保し、それらがつながっていくことが必要です。

課題

- ✓ 公園・緑地における用地取得や整備等については、財政計画との整合や財源の確保を図る必要があります。
- ✓ 国分寺崖線上の大規模樹林地や生産緑地等は、区が必要に応じて取得することも検討する必要があります。
- ✓ 公園・緑地内の樹木については、適切な維持管理や更新が必要です。
- ✓ 公園・緑地をはじめ、みどりが果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていく必要があります。
- ✓ 道路や学校を含めた公共公益施設を地域のみどり及び生物多様性の拠点とするために、積極的な緑化を推進する必要があります。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 地域の特性や区民のニーズに応じた公園整備を進めます。
- ◆ 特に公園・緑地が少ない地域や防災面で公園が必要とされている地域、国分寺崖線保全重点地区等の位置付けがある地域などにおいて、土地の取得を計画的に進めます。また、土地の取得に当たっては、国や東京都からの特定財源の確保に努めます。
- ◆ 官民連携手法による公園緑地の整備・管理運営や地域住民との協働による樹林地等の保全・管理等の検討を進めます。
- ◆ 公園・緑地が生きものの生育環境の確保・向上につながる拠点として、水辺や草地の創出、時期や頻度を変えた草刈などの整備・管理を進めます。また、区民が生物多様性について体験・学習する場や機会を設け、主体的に取り組む人材を育て、その輪を広げていきます。
- ◆ 公園・緑地をはじめ、みどりが果たしている機能やその必要性などについて、区民の理解を深めていくため、SNSなどの様々な情報媒体を複合的に用いて、普及啓発を進めます。
- ◆ 道路や学校を含めた公共公益施設の緑化を推進し、地域のみどり及び生物多様性の拠点やネットワークの資源として活用します。

5 農

Ⅰ 現状（問題）

- 経営農地は、宅地化の進行により減少傾向にあり、2019 年度（84ha）から 2023 年度（76ha）の 5 年間では 8 ha 減少しています※¹。
- 区では、あらかじめ農業公園として都市計画決定を行った生産緑地を取得しています。
 - 区が農地保全方針に基づき都市計画決定した農業公園の面積は約 7 ha です。
- 農業従事者は年々減少しており、高齢化も進んでいます。
 - 農地所有者の多くは農地を残したいという意向が見られますが、相続税の負担や高齢化、後継者不在などの理由により、相続のタイミングで農地を手放さざるを得ないという問題があります。
- 近年、気候変動によりこれまで行ってきた農産物の栽培に影響が生じています。
 - 気候変動により従来の栽培時期や栽培方法では生育が難しくなっています。
- 農産物、加工品、原材料など食料の輸入・流通に伴う環境負荷（フード・マイレージ）や、食品ロス及びこれに関連するCO₂排出も社会問題になっています。
- 区が行っている区民が農に触れる事業は、区民等の関心が高く、特にふれあい農園事業や区民農園は申込み者数も多く、区民農園は待機者が多数生じる状況となっています。
- 国の都市農業振興基本計画において、都市農地は「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」として、位置づけを大きく転換しています。

※ 令和 4（2022）年農家基本調査集計表

Ⅱ 問題解決に向けた視点

- ✓ 農業や農地は、産業としての農業やみどりの一つとしての農地というだけではなく、都市の多様性や食の観点など様々な相乗・波及効果が見込まれます。
- ✓ 食料自給率や地産地消の観点から、農業の重要性は高まっています。
- ✓ 身近な場所での農業体験は申込者も多く、区民の農業に対する関心は高いと考えられます。
- ✓ 貸借制度の改定などにより農地の活用方法の幅が広がっています。



課題

- ✓ 都市農業における農業経営の強化を図り、農業の産業としての持続性を高めていく必要があります。
- ✓ 地域における農地や農業の意義や重要性について区民の理解を深めていく必要があります。
- ✓ 貸借制度等をさらに活用し、農業振興・農地保全につなげていく必要があります。

対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 農家への様々な事業や制度の周知を進め、事業や制度を活用する農家を増やし、農業経営の支援を進めます。
- ◆ ふれあい農園事業など、区民が「農」に触れ合える機会の創出、地域における農地や農業の意義や重要性の効果的な発信、フードドライブやフードバンク*の取組みと連携した規格外の農産物・余剰農産物の有効活用などにより、農業の振興と農地保全を後押しする機運を高めます。
- ◆ 世田谷で生産された野菜や果実などの農作物「せたがやそだち」のブランド価値向上により、地元で採れた作物を地元で消費する「地産地消」を推進することで、区内の農業振興に加えて、食料の輸入・流通に伴う環境負荷（フードマイレージ）を軽減します。
- ◆ 化学合成農薬と化学肥料を東京都が定めた一般的な使用基準から減らして栽培され「東京都エコ農産物認証制度」の認証を受けた農産物のリーフレットを作成するとともに、農薬の適正な使用のさらなる注意喚起に努めます。
- ◆ 農家自身での営農が難しくなるような場合について、都市農地貸借制度の活用などの検討を進め、事業者や住民が営農や農地の手入に携わることで、農地保全につなげていきます。
- ◆ 農業振興拠点として活用できる農地及び屋敷林をあらかじめ農業公園として都市計画決定し、所有者が農地を手放さざるを得なくなった場合は、区が取得して農業公園として整備することで、農地を長期的に保全していきます。

6 グリーンインフラ

■ 現状（問題）

- グリーンインフラは、区の施策にも取り入れている概念であり、国や地域における事情や考え方に応じた取り組みが行われています。
- 区では、世田谷区豪雨対策行動計画（改定）や世田谷区みどりの基本計画等において、グリーンインフラの推進・促進の考え方を取り入れ、公共施設等でのグリーンインフラの取り組みや、区民等への促進支援策を実施しています。
- 世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォームを設置し、横断的にグリーンインフラの推進・促進に取り組んでいます。
- 公共施設や民間施設では、グリーンインフラと同様の取り組みが以前から行われていましたが、更なる広がりが必要です。
- グリーンインフラやグリーンインフラに係る助成制度に関する区民や事業者の認知度が低い状況です。
 - グリーンインフラの概念は幅が広く、理解しにくいことが要因の一つであると考えられます。



北沢タウンホール5F 屋上庭園



道路植栽帯を活用した雨水貯留浸透施設
(区画街路7号線)



区立保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ）
の段状緑化



区立シモキタ雨庭広場

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ グリーンインフラは、雨水流出を抑制する機能以外に、様々な効果が見込まれる取組みです。
- ✓ グリーンインフラは、グレーインフラと対立するものではなく、双方の特性を踏まえ、適切な組み合わせが必要です。
- ✓ 地域で広く取り組まれることで効果を発揮する取組みです。
- ✓ 近年は国や東京都などの施策においても注目されています。

■ 課題

- ✓ 相乗効果が見込まれる他分野と連携の可能性を検討しながら、総合的に取組みを進めていく必要があります。
- ✓ グリーンインフラの概念や効果などを区として取りまとめ、区民や事業者等にわかりやすく示し理解してもらい、行動変容を促していく必要があります。
- ✓ 国や東京都などと連携して取組みを進めていく必要があります。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 国や東京都などと連携して公共施設整備等において取組みを進めるとともに、民有地におけるグリーンインフラの取組みについて支援を進めていきます。
- ◆ 広く個人や事業者等、様々な主体がそれぞれに実行可能な方法で取組み、生活様式や地域コミュニティに活用されるよう、普及啓発及び支援を進めていきます。
- ◆ 「自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方」であるグリーンインフラをまとめたガイドラインにより、取組みや効果をわかりやすく提示します。

【コラム】グリーンインフラ

世田谷区では、「世田谷区みどりの基本計画」、「世田谷区豪雨対策行動計画」などにグリーンインフラの取組みを盛り込み、みどりの保全や豪雨対策を推進してきました。

2024 年 3 月には、区のそれぞれの分野において既に取り入れている取組みや考え方を整理し、区の関係する所管、区民や事業者等が取組みを進めるための指針として、「せたがやグリーンインフラガイドライン」を策定しました。

この中で、区の各行政計画におけるグリーンインフラを踏まえ、グリーンインフラを次のように定義しました。

「自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方のこと。」

また、自然環境の機能を活用したインフラストラクチャー（グリーンインフラ）の範囲を、「自然的」なものから「自然的+人工的」までと定め、下図のように例示しています。

グリーンインフラの取組みには、都市型水害の軽減、ヒートアイランド*現象の緩和、CO₂の吸収、生物多様性の保全、やすらぎ・憩いの空間の形成、良好な風景の形成等、様々な効果が期待されています。

区の関係する所管、区民や事業者等一人ひとりが、これらの効果を理解し、自ら行動・実践に移し、グリーンインフラを通じて環境を「手入れ」していくことによって、区内にグリーンインフラの取組みが浸透し、これにより災害に強く持続可能で魅力あるまちの創出に寄与することが期待されています。



図 グリーンインフラの範囲と施設例

せたがやグリーンインフラガイドラインを基に作成

7 公害対策・美化

■ 現状（問題）

- 大気や水質などの環境基準の達成率は、近年、100%となっており、従来型の公害については改善が進んでいます。
- 一方で生活騒音やにおいなど、生活の中で相互に影響する事象において、区への通報が増えており、電磁波など新たな項目での意見も寄せられています。
 - 住宅の密集化や暮らし方、価値観の多様化などが要因と考えられます。
- 公共空間においても、個人マナーに起因する問題についての意見が寄せられています。
- 特に喫煙マナーについては、指定喫煙場所を増やすとともに、様々なマナー向上のための普及啓発を行っていますが、依然としてたばこマナーに関する区民満足度は5割以下で、区への苦情も多い状況です※。

※ 世田谷区民意識調査 2023

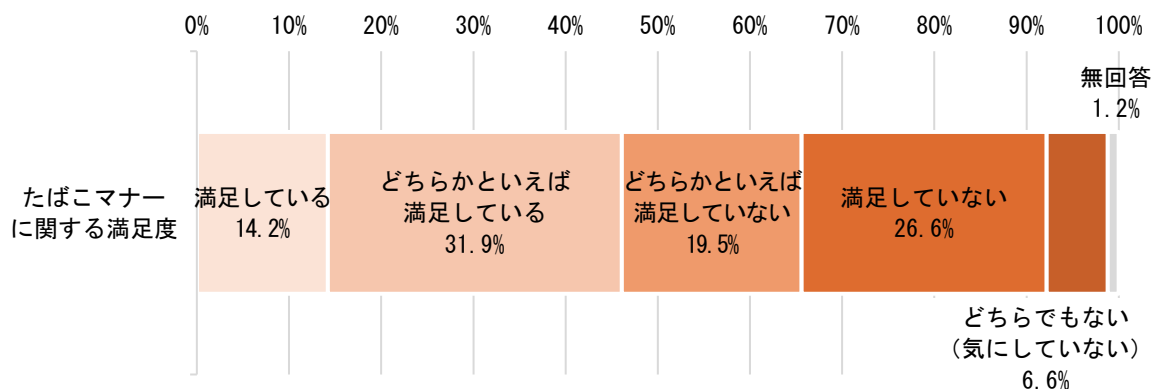


図 たばこマナーに関する満足度

世田谷区民意識調査 2023 を基に作成

■ 問題解決に向けた視点

- ✓ 密集化した都市部においては避けられない問題であり、区民の理解を得ながら全体の生活マナーを高めていくことが基本となります。
- ✓ 個人の価値観が多様化している現状を踏まえた対応が必要です。
- ✓ 地域コミュニティの衰退や世帯人数の減少など、地域生活において他者への許容度が下がっている可能性があります。
- ✓ 喫煙問題は、喫煙者のマナー向上を図ることが最も重要です。

■ 課題

- ✓ 区民の生活に影響を及ぼす新たな事象について、気候や社会・経済、価値観の変化などを踏まえ、区民への情報発信などを行っていく必要があります。
- ✓ 公共という概念に対する区民の理解を深めていくことが必要です。
- ✓ 喫煙マナーは、喫煙に対する知識やルールなどについて喫煙者の理解を広めていく必要があります。
- ✓ 社会認識の変化に応じて公共空間における喫煙のあり方を検討しつつ、喫煙マナーの向上を図るための環境整備を進めていく必要があります。



対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 区民や事業者が公害対策や環境美化を実践する（あるいは実践しない）理由や事柄を分析し、そこから導き出される仮説を基に、対策を進めていきます。
- ◆ 低周波問題やP F A Sなどの近年顕在化している問題に対しては、問題ごとに実態把握、要因分析を行い、科学的・客観的なエビデンスを蓄積するとともに、国や東京都、関係機関とも連携し、対策に努めます。
- ◆ 都市型生活や生活様式の変容による暮らしの中の様々な問題に対しては、相互の話し合いによる解決、関係機関との連携による支援に取り組みます。
- ◆ 個人の価値観が多様化する中で、それぞれが暮らしやすい公共空間を保つために求められるマナーやルールを、イベントやSNSなど複合的な手段を通じて、周知啓発していきます。その上で、住民一人ひとりが生活環境を手入れしていくことができるよう、住民参加型の取組みなどを通じて自分ごと化する取組みを進めます。
- ◆ 区及び民間による指定喫煙場所の整備拡充、周知啓発や巡回指導の強化により、非喫煙者の受動喫煙防止に努めます。

8 消費と共創・資源循環

Ⅰ 現状（問題）

- 国では、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済活動から、資源投入量・消費量を抑え、ストックを有効活用して付加価値を生み出す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行をめざしています。地域での再生可能資源を可能な限り循環させ、活用し、生産から廃棄までのライフサイクルの各段階において、資源循環を徹底することで、廃棄物の発生抑制や環境負荷の低減を図り、持続可能な地域社会づくりを推進します。
- 2023年度の1人1日当たりのごみ収集量は500gと、前年度と比較して約3.5%減となっています。
 - 2020年度に新型コロナウイルス感染症などの影響によりごみの量が増加しましたが、2021年度からはその影響が落ち着き、減少しています。
- 2023年度の資源回収量は44,576tと、2022年度と比較して約4.9%減となっています。
 - 2020年度に新型コロナウイルス感染症などの影響により資源回収量が増えましたが、2021年度からは減少しています。
- ICT化の進展など社会経済情勢の変化や区民のライフスタイルの変化への対応が必要となっています。
 - スマートフォン・タブレットなど二次電池を利用した商品の普及やICT化の進展、区民のライフスタイルの変化に伴う新聞・雑誌購読数の減少、町会・自治会の加入率低下や高齢化などによる集団回収の減少などにより資源回収量の減少が進んでいます。
- エシカル[※]消費に関する区民の認知度が低い一方で、関心があっても消費行動の変容に結びついていません。

※ 「倫理的な」「道徳的な」という意味。

Ⅱ 問題解決に向けた視点

- ✓ エシカル消費の多様な概念は、具体的な環境課題と結びつけて考えていくことでわかりやすく伝える工夫が必要です。
- ✓ スマートフォン・タブレットの普及やICT化の進展など、社会経済情勢や区民のライフスタイルの変化を踏まえた対応が必要です。
- ✓ ごみ減量への関心が低い若年層に対して、フリマアプリや古着店の利用など若年層が取り入れやすいリユース行動の普及啓発を進めていくことが必要です。
- ✓ ごみと資源の分別や食品ロス削減について、より多様な普及啓発や情報発信が求められています。

課題

- ✓ エシカル消費に関して学習機会の創出などにより理解を広めるとともに、消費現場において消費者が選択できる環境づくりが必要です。
- ✓ ごみ量としては減少傾向にありますが、区の将来的な人口・世帯構成の変化等を踏まえると、さらなるごみ減量に向けては、関心が低い若年層や転入者、大規模集合住宅などの居住形態に応じたごみ減量の取組みが課題となります。
- ✓ SDGs の達成や食品ロス削減、海洋プラスチック問題への対応などをさらに推進し、資源を浪費せずに循環的に使うなど、区民の日常生活での行動変容を促す取組みを進めていく必要があります。

対応の方向性

〔将来像（2050年頃を想定）の実現に向け、進めていく取組みの方向性（2030年頃までを想定）〕

- ◆ 生産・流通・販売に関わる事業者、商店街、消費者団体等による、環境に配慮した製品、サービスの共創や、エシカル消費を実践できる環境整備等による消費行動の変容、事業者におけるエシカル意識の醸成、シェアリングエコノミー^{*}の普及などを図ります。
- ◆ 子どもや若年層への普及・啓発による将来世代の意識醸成とともに、その効果を家族等の現役世代へ波及させ、エシカル関心層の増加を図ります。
- ◆ プラスチックの分別収集の検討やそれに先立つプラスチック発生抑制などを強化し、資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。
- ◆ 民間事業者と連携して衣類などの資源循環に関する実証などに取組み、地域内での資源循環を促進していきます。
- ◆ 区民のリユースを促進し、ごみの減量に取り組めます。
- ◆ 気候変動対策等と連携し、組織横断的な相乗効果の高い資源循環の啓発事業を展開します。
- ◆ SNSやデジタルサイネージなど新たな技術を活用し、ターゲット層に対して資源循環を見える化しつつ、より効果的にごみ減量につながる普及啓発を行います。
- ◆ 多言語対応・プッシュ通知機能のあるスマートフォン向け資源・ごみ分別アプリなどをより効果的に活用し、必要な方に必要なタイミングで情報が届くよう取組みを強化します。
- ◆ 有料ごみ処理のキャッシュレス決済などについて導入を検討し、デジタル技術を活用した区民の利便性の向上や効率的・安定的な収集体制の構築に努めます。

【コラム】エシカル消費

倫理的、道徳的といった意味を持つ「エシカル」消費は、地域の活性化や雇用などを含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動です。一人ひとりが環境への「手入れ」として「安心・安全」、「品質」、「価格」に加え、社会の様々な課題解決に向けて商品・サービスを選択する視点を持ち、エシカル消費の取組みを広げていくことは、本計画の理念にも通じた重要な取組みです。

●エシカル消費の例

環境に配慮した商品を選ぶ

認証ラベルのある商品を選ぶ

フェアトレード商品を選ぶ

寄付付き商品を選ぶ

障害がある人の支援につながる商品を選ぶ

地元の産品や被災地の産品を買う